

乗務員への指導・監督の記録

実施月日	令和3年5月25日
時間	9時00分～11時00分
場所	北と本店 営業所

非公開

非公開

- 【一般的な指導事項】
- ① 事業用自動車を運転する心構え
 - ② 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
 - ③ 事業用自動車の構造上の特性
 - ④ 乗車中（運行中）の旅客の安全を確保（シートベルトの着用等）するために留意すべき事項
 - ⑤ 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
 - ⑥ 主として運行する経路若しくは、経路又は営業区域における道路及び交通の状況
 - ⑦ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
 - ⑧ 運転者の運転適性に応じた安全運転の指導
 - ⑨ 交通事故に関わる運転者の生理的（睡眠不足等）及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
 - ⑩ 健康管理の重要性
 - ⑪ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
 - ⑫ ヒヤリハット体験の報告やや運転にかかる苦情の申し出、又は事故が発生した場合には当該運転者に対して
ドライブレコーダーにより必要な指導を行う
 - ⑬ ⑫のドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験を共有する
 - ⑭ 非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導

指導・教育の内容

1. 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
法令を遵守した運転を心がけるよう指導

2. 日常点検整備を徹底しよう
① おごりなき点検をして運行しない
② 運転中に不具合が生じて途中で立ち往生する事態に備えよう
③ 些細な不具合でも事故を誘発

3. 酒気帯び運転を防止するため前夜は深酒をしない
① 前の晩遅くまで飲酒 ② 翌朝酒気が残るまで飲酒しない ③ 節度ある飲酒と早めの止

4. 点呼を受けるときは指示事項・危険情報などをきちんと聞こう
① 点呼の指示を軽視 ② 運行途中で立ち往生 ③ 指示事項を遵守

※ 5月の安全目標 自転車との事故を回避するためには

※ 注意喚起
4月19日発生死亡事故（明後交通の路線バスが横断歩道を渡っていた女子

非公開

※この教育記録は営業所で3年間保存すること。

